

(2) 主要な自然との触れ合い活動の場の状況

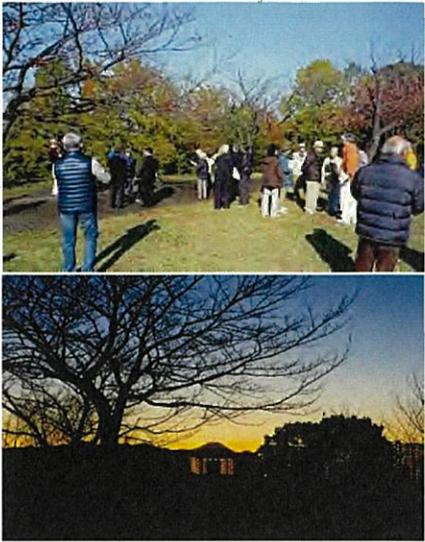
計画道路及びその周辺の公園等(表 8.2-25 参照)の中で、散策ルートやまとまった樹林等を持ち、主要な自然との触れ合い活動の場と考えられる施設等として、表 8.2-26 に示した施設等を確認しました。

「よこやまの道」は、図 8.2-28 に示すとおり計画道路の西端から多摩市に向かう散策路で、「丘の上広場」から「防人見返りの峠(別名:展望広場)」等を経て、「唐木田口」や、さらに「唐木田配水所」に至る延長約 10km の散策路です。「稲城中央公園」は、稲城市のほぼ中心に位置し、運動施設やくじら橋があります。公園内の散策路は自然林が残されていて、市民の散歩や健康づくりに利用されています。

表 8.2-26(1) 各市 HP 等に記載されている自然との触れ合い活動の場の概要

施設概要	
<p>よこやまの道^{みち} (表 8.2-25 参照 散策路)</p> <p>○所在地: 多摩市諏訪四丁目～南野三丁目付近(一部、町田市・川崎市を通過する)</p> <p>○施設紹介:</p> <p>「多摩丘陵は武蔵の国府(府中)から眺めると横に長く連なる山々で、万葉集には望郷や別れを惜しむ道筋として「多摩の横山」が詠われています。</p> <p>この多摩丘陵の尾根筋には、鎌倉古道(古街道)が南北に交差し、その痕跡が各所に残され、また様々な伝説等も語り継がれています。古代より武蔵野と相模野の双方を眺められる高台として、また西国と東国を結ぶ交通の要衝として活用されてきたこの尾根道を、多摩市は「多摩よこやまの道」と名付け、歴史とロマンを感じることのできる散策路として整備しました。</p> <p>また、この散策路は、多摩の農村風景が所々に残されており、多摩丘陵の南側(町田市、川崎市)、北側(多摩市、八王子市)の両岸を眺めながら、尾根沿いに残された里山とも触れ合える道となっています。</p>	
<p>(資料: 「公園」(平成 30 年 12 月閲覧 多摩市ホームページ))</p>	
	

表 8.2-26(2) 各市 HP 等に記載されている自然との触れ合い活動の場の概要

施設概要	
<p><small>まびきざわみなみこうえん</small> 馬引沢南公園 (表 8.2-25 参照 No. 2)</p> <p>○所在地: 多摩市聖ヶ丘 4-22</p> <p>○施設紹介: 面積約 2.41ha の近隣公園で、道路を挟んで隣の多摩東公園と景観的に連続しています。山頂広場に旧相撲場があり「おすもう公園」とも呼ばれます。頂上付近にあまり高木植栽を行わないことで、明るい開けた空間と眺望の確保を行っており、晴れた日は山頂から富士山を望むことができます。</p> <p>(資料: 「みどり・公園」(平成 30 年 12 月閲覧 多摩市ホームページ))</p>	
<p><small>いなぎちゅうおうこうえん</small> 稲城中央公園 (表 8.2-25 参照 No. 10)</p> <p>○所在地: 稲城市長峰 1-1、稲城市向陽台 4-1-1</p> <p>○施設紹介: 稲城市のほぼ中心に位置し、総合グラウンド、稲城市総合体育館、野球場等の運動施設やくじら橋があります。 また、武蔵野の自然林が残され、自然林の中に散策路があり市民の散歩や健康づくりに利用されています。</p> <p>(資料: 「主な公園」(平成 30 年 12 月閲覧 稲城市ホームページ))</p>	
(総合グラウンド)	(稲城中央公園野球場)

8.2.16 廃棄物

東京都では、「東京都建設リサイクル推進行動計画」を平成10年11月に策定し、都関連工事から発生する建設副産物の計画的なリサイクルを推進しています。また、改定された「東京都建設リサイクル推進計画」（平成28年4月 東京都）によると、東京都関連工事の再資源化等率又は有効利用率の実績値(平成24年度)及び目標値(平成30年度及び令和2年度)は表8.2-27に示すとおりです。

表 8.2-27 東京都関連工事の再資源化等率又は有効利用率の実績値及び目標値

対象品目		実績値 (平成24年度)	目標値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)
建設廃棄物		98%	99%	99%
アスファルト・コンクリート塊		99%	99%以上	99%以上
コンクリート塊		99%	99%以上	99%以上
建設発生木材		95%	99%以上	99%以上
建設泥土		87%	97%	98%
建設混合廃棄物	排出率	-	1.0%未満	1.0%未満
	再資源化・縮減率	-	82%	83%
建設発生土		-	99%以上	99%以上

資料：「東京都建設リサイクル推進計画」（平成28年4月 東京都都市整備局）

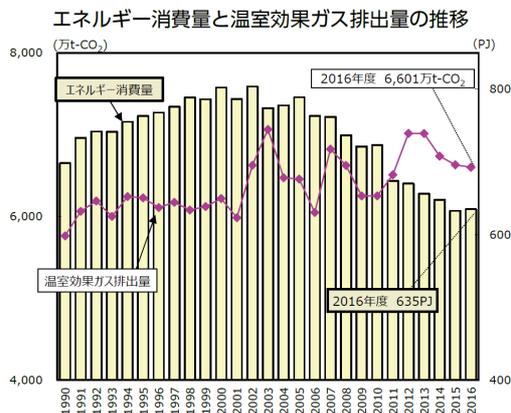
8.2.17 温室効果ガス

東京都のエネルギー消費量と温室効果ガス排出量の推移は図 8.2-29 に示すとおりです。

「東京都環境白書 2018」(平成 30 年 10 月 東京都環境局)によると、東京都における温室効果ガスの排出量は、平成 28 年度は 6,601 万トン(速報値)であり、平成 12 年度の 6,220 万トンと比較して約 6.1%増加しました。これに対してエネルギー消費量は、平成 28 年度は 635 ペタジュール(速報値)であり、平成 12 年度の 802 ペタジュールと比較して約 21%減少しています。エネルギー消費量が減少している一方、排出量が増加したのは、都内に供給される電気の二酸化炭素排出係数が大幅に上昇したためです。

また、東京都の部門別の二酸化炭素の排出量は、図 8.2-30 に示すとおりです。平成 28 年度の東京の部門別二酸化炭素排出量を見ると、業務・家庭等を中心とする建築物部門が全体の 7 割以上を占めています。東京都は、こうした部門に応じた二酸化炭素削減対策を推進するとともに、低炭素・防災力の向上に向けた多様なエネルギー源の確保に取り組んでいます。

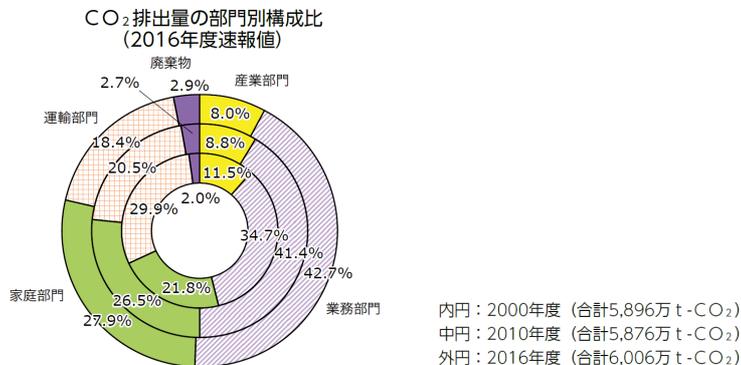
東京都は「東京の温室効果ガス排出量を 2000 年比で 2020 年までに 25%、2030 年までに 30% 削減する」という新たな目標を掲げています。



注1) 電力の CO₂ 排出係数は、電気 1kWh 当たりどれだけ CO₂ を排出しているかを示す数字です。
 注2) PJ(ペタジュール)は熱量を表す単位で 1PJ=10¹⁵J です。
 注3) 2016 年度は速報値です。

資料：東京都環境白書(平成 30 年 10 月 東京都環境局)

図 8.2-29 東京都のエネルギー消費量と温室効果ガス排出量の推移



資料：東京都環境白書(平成 30 年 10 月 東京都環境局)

図 8.2-30 東京都の二酸化炭素年間排出量及び部門別排出割合